

「きょうと生物多様性パートナーシップ協定」の締結について

5月14日（火）京都市役所において、株式会社京都環境保全公社は、京都府、京都市及びきょうと生物多様性センター運営協議会の3者と以下の目的を以て「きょうと生物多様性パートナーシップ協定」（府内第2号）を締結いたしました。



協定締結式

（左から松井京都市長、湯本きょうと生物多様性センター運営協議会会長、
当社代表取締役社長鍋谷、西脇京都府知事）

□目的

当社焼却炉で発電した電力の売電収益の一部を活用し、京都府・京都市・きょうと生物多様性センターを通して保全団体の活動を支援し、連携して京都の生物多様性の保全活動を推進すること

□きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度の概要

京都府域の生物多様性保全を推進するため、京都市及び京都府が、生物多様性保全に取り組みたい企業と保全団体とのマッチングを図り、協定を結ぶことで、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開する制度

□2024年度の取り組み予定（寄付金の活用）

京都市左京区におけるチマキザサ（*）再生に向けた防鹿柵内の生育環境整備等に取り組みます。また、京丹波町における生物多様性等に関する保全活動に取り組みます。

*チマキザサ

京都市北部山間地域に自生していたが、シカの食害等により絶滅の危機に瀕する。そのため、祇園祭の厄除け粽、京料理及び京菓子の利用に支障が生じている。近年、研究者を中心に地域住民や京都市により、再生委員会が組織され、京文化を支えるササを守り、次世代に残していこうとする機運が高まっている。

